

伊賀市未来の山づくり協議会 設立趣意書

趣意

森林は、木材等の林産物の供給といった経済的機能に加えて、山地災害防止機能や水源かん養などの公益的機能を有している。伊賀地域は、布引山系、鈴鹿山系、大和高原に囲まれ、地域の景観を形成するほか、大阪湾に流れる淀川源流域であり、近畿圏域の水源地である。このような特徴から、伊賀地域の森林環境の保全・維持は、伊賀地域のみならず、近畿圏域の自然環境の保全、自然共生社会の形成という意義がある。また、伊賀市は近畿圏および中部圏の二大都市圏の中間に存在し、産業立地上の優位性がある。

しかしながら、高度経済成長以降の経済環境の中で、外国産材の台頭、住宅建設材料の多様化などによる国産材利用率の低下、木材価格の低迷が続いており、林業・林産業は苦戦を強いられている。

森林の育成は、50年～100年単位で行われる長期的な事業であり、持続的な取り組みが必要である。同時に、短期的に地域木材産業を存続させる諸施策が緊急に必要な段階にあるが、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっている。

そのような中、国では森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点及び、市町村が主体となって森林を集積・管理する森林経営管理制度の運用等を目的として森林環境税が創設され、今後、森林整備・人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及啓発の取り組みを進めていくことが求められている。

このような観点に立って、ここに、伊賀市未来の山づくり協議会の設立を提案するものである。

目的 本協議会は、以下の目的をもって設立する

1. 長期的な視点に立った、伊賀の山づくりのビジョンと具体策を示す
2. 現在の社会状況を加味し、伊賀の特質を活かした伊賀らしい林業・木材産業のしくみを模索する
3. 市民が山の恵みを実感できるしくみをハード・ソフト両面にわたって検討する
4. 今後求められる人材と人材育成に必要な諸策を明らかにするとともに、しくみづくりや実践を展開する

2020(令和2)年7月22日

伊賀市未来の山づくり協議会設立準備会